

京都市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年3月31日

京都市教育委員会

教育長 在田正秀

京都市教育委員会規則第12号

京都市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正する規則

京都市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を次のように改正する。

非常勤職員の表を次のように改める。

(非常勤職員)

職名	備考
京都市立学校非常勤講師	勤務辞令を用いる。
京都市立学校会計年度実習助手	
京都市立学校非常勤事務職員	
京都市立学校会計年度事務員	
京都市立学校会計年度給食調理員	
京都市立学校会計年度管理用務員	
京都市立学校部活動指導員	
京都市立学校保健職員	
京都市立学校まなび支援員	
京都市立学校校務支援員	
京都市立学校夜間警備員	
京都市立学校警備用務員	
京都市立〇〇学校（全日制）（定時制）（本校）（分校）学校医	嘱託辞令を用いる。
京都市立〇〇学校（全日制）（定時制）（本校）（分校）学校歯科医	
京都市立〇〇学校（全日制）（定時制）（本校）（分校）学校薬剤師	

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(教育委員会事務局総務部教職員人事課)